



農林水産省 関東農政局 利根川水系土地改良調査管理事務所
 所長 利根 基文 様

防衛予算の増額により国全体として予算情勢の厳しい中、農業農村整備事業の関係予算につきましては4,457億円と対前年比100.1%が確保されました。また、令和4年度補正予算におきまして1,677億円を計上し、当初と補正を合わせた総額は6,134億円となり、各方面の要望にお応えできる水準が確保されているものと認識しております。これもひとえに関係の皆様方が地域の声を各方面にお届けいただいた結果と深く感謝を申し上げます。現在審議中の国会で予算が成立しました後には、来年度におきましても引き続き皆さんのご要望やご期待に応えることが出来るよう、着実な執行と事業の推進に努めて参ります。

農水省におきましては食料・農業・農村基本法の見直しに向け、昨年9月に食料・農業・農村政策審議会に基本法検証部会が設置されまして、食料安全保障、適切な農産物価格の形成、国内市場の縮小と、海外市場の拡大等の様々な観点から有識者による議論が現在進められております。私共行政の立場といたしましては、この議論を注視しながら急速に変化しつつある国内外の状況にも対応できる足腰の強い農業農村の振興に努めて参ります。また、当事務所所管に係る情勢といたしまして、農水省では令和4年度両総土地改良区様及び千葉県当局のご協力のもと、代掻き期用水前倒しのための緊急取水につきまして、河川管理者から同意を得たところでございます。令和5年度の緊急取水につきましても、昨年12月に協議書を河川管理者に提出済みでございまして、早期同意を得るべく現在協議中でございます。関係の皆様方におかれましては引き続きご協力をいただきますようどうぞよろしくお願い申し上げます。



千葉県 農林水産部
 次長 小島 光 様

肥料や光熱費の高騰は未だ厳しい状況が続いており、5年度から電気代の値上げが報道される一方、改良区さんは基より自民党政調会でも4年度に引き続き電気代の追加支援が必要との声が上がっております。県といたしましても予算の獲得等尽力して参りたいと思っております。また、ポンプ場や水路につきましてはナガエツルノゲイトウやオオフサモなどの被害が、水田ではジャンボタニシの被害が大きくなっており、県に対し両総土地改良区さんをはじめ、多古町さんなどからも対策の要望を受けております。県では2級河川や手賀沼、印旛沼、更に県が管理する農業用ポンプ場や水路でもナガエツルノゲイトウ対策を行って行いましたが、加えて小規模の水路で地元が行うナガエツルノゲイトウ等の駆除に関する経費につきまして、その半分の補助する制度を創設いたしました。また、従来刈り取り後でない除草剤を使えなかったのですが、近年、田植え期や中干しの時に水田内で使えるピラクロンやウィードコアなどの除草剤が登場しております。新しい補助事業やこの除草剤を活用しまして、ナガエツルノゲイトウ対策に役立てていただきますよう宜しくお願いいたします。除草剤の使い方につきましては農業事務所改良普及課にお問い合わせ頂ければと思います。

議事内容

下記の議案は原案のとおりすべて可決確定されました。

【提出議案】

- 第1号議案 総務委員の選任について
- 第2号議案 令和4年度県営事業計画の変更について
- 第3号議案 令和4年度県営事業負担金の納入変更について
- 第4号議案 令和4年度一般会計収支補正予算(案)について
- 第5号議案 令和4年度特別会計収支補正予算(案)について
- 第6号議案 両総地区土地改良事業(農業用排水施設の管理)計画の一部変更について
- 第7号議案 令和5年度県営事業計画並びに団体営事業計画の設定及び施行について
- 第8号議案 令和5年度長期借入金の借入方法並びに償還方法について
- 第9号議案 令和5年度県営事業負担金等の納入について
- 第10号議案 令和5年度役員報酬について
- 第11号議案 令和5年度一般会計収支予算(案)について
- 第12号議案 令和5年度特別会計収支予算(案)について
- 第13号議案 令和5年度区費賦課並びに徴収時期及び方法について
- 第14号議案 一時借入金について
- 第15号議案 歳計現金預入先について

